

栃木県生協連の学習会

第3回理事・幹部職員定期学習会 <11月7日(月)>

- 演題：地方自治の活性化と生協活動への期待
- 講師：島根大学名誉教授・保母武彦氏

日本財政学会顧問も務められている保母教授をお迎えし、地方自治について学びました。長年に渡る先生のご研究を基礎に、現在進められている地方自治の方向性とその問題点や、生協の活動についてまで、分かりやすくお話しいただきました。



行政が動いてくれない…そういった思いはありましたが、雲南市では行政任せではなく“地域住民として自らの責任により、主体的に関わること”とありました。地域住民として、大変反省させられた思いでした。(参加者アンケート)

第4回理事・幹部職員定期学習会 <12月5日(月)>

- 演題：社会福祉(保障)の現状と課題
今後及び動向について

- 講師：佐野短期大学教授 山田 昇 氏

自分たちの暮らしている町で最後まで「㊦つうに㊧らせる㊨あわせふくし」を実現するため、具体的な事例を交え、今後につけて考えられるお話しを伺いました。



高齢者の介護、子どもをとりまく厳しい環境を知ることができました。具体的なデータも教えていただき分かりやすかったです。「予防福祉」という言葉を知り、人が暮らしやすい地域を作っていくことを考える方向を見いだせるように思いました。(参加者アンケート)

奨学金問題について <10月31日(月)>

- 演題：奨学金に苦しむ若者たち～貧困の連鎖を断ち切るために～
- 講師：とちぎ総合法律事務所 弁護士 小倉 崇徳 氏

奨学金という名の借金が引き起こす貧困の連鎖や、日本の教育システムのひずみ等、この問題に詳しい小倉弁護士より判例等も用いて講義いただきました。



NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動

消費者リンクは適格消費者団体認定を目指し活動しています。

事例検討会を、月に一度定期的開催しています。

検討委員として、弁護士9名、消費生活相談員4名、元消費生活相談員1名の計14名と、数名の理事がオブザーバーとして参加しています。それぞれの仕事の後の夕方の時間を使い、栃木県内で起きている消費者問題について事例を検討し、必要な場合は業者へ申し入れを行います。毎回10件程度を検討しますが、そのうち1件に対して申し入れを行いました。

食品表示法について、学習会を開催しました。 <12月17日(土)>

弁護士、相談員、生協等から併せて約30名が参加し、今回の法の改正点について学びました。また、同日理事会を開催しました。

- 講演：食品表示法について
- 講師：日本生活協同組合連合会
品質保証本部 安全政策推進部
部長 鬼武 一夫 氏



学習会のお知らせ 参加無料

内容:生物多様性と有機農法について
 講師:NPO 法人 民間稲作研究所理事長 稲葉 光國 氏
 2017年1月26日(木)10:00~12:00
 とちぎ福祉プラザ 第2研修室
 お問い合わせ…栃木県生活協同組合連合会
 TEL028-624-6650 fax028-624-6652

1月の主な予定	栃木県生活協同組合連合会賀詞交歓会
	常務理事会
	いわき市四倉仮設住宅でのお茶会
	第5回、第6回 理事・幹部職員定期学習会
	とちぎ消費者カレッジ
	宇都宮市・小山市賀詞交歓会
	栃木県県民生活部・農政部・保健福祉部 訪問
栃木県子どもエコクラブ壁新聞審査会(会長理参加)	
栃木県食の安全安心推進会議(会長理参加)	

とちぎの生協

〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町1-15 栃木県開発センタービル 2階
 TEL:028-624-6650 FAX:028-624-6652

http://tochigikenren-coop.com Eメール info@tochigikenren-coop.com

VOL.20・冬号

ごあいさつ

会長理事 竹内 明子

明けましておめでとうございます。

現在、協同組合には農業、消費者、信用、保険、漁業、林業、労働者、住宅、エネルギーなど様々な分野の組合があり、世界の103カ国、10億人の人たちが参加しています。昨年の11月30日に、ユネスコの「無形文化遺産」として協同組合が登録されました。選ばれた理由は「共通の利益と価値を通じ、コミュニティ作りを行うことのできる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで様々な社会的な問題への創意工夫あられる解決策を編み出している」とされています。

この登録に遡ること4年前、2012年を国連は国際協同組合年と決めました。また、この年を国際協同組合年と定める決議の際には「人々の経済社会開発への最大限の参

加を促している」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村における様々な経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と協同組合を評価しています。

産業革命以降の経済活動を見ると、貧困や紛争といった問題が、権力や富が少数の人々に偏ることで引き起こされていることが少なくありません。社会の中で、多くの人が経済活動に参加し、自分たちが住みよい環境を創り出すためには、競争でもたらされるものではなく、協同で生み出されていくものが欠かせないのだと思います。改めて、私たちは協同組合の原則や価値を大切に、豊かな社会づくりを進めていかなければなりません。協同の名に違わぬよう、多くの皆様とご一緒に進めますように、今年も宜しくお願い致します。

会員生協	栃木県職員生活協同組合 栃木県労働者消費生活協同組合 栃木県学校生活協同組合 足利工業大学生協同組合 宇都宮大学生協同組合 プリジストン那須グループ生活協同組合	宇都宮市職員生活協同組合 栃木県労働者共済生活協同組合(全労済) 栃木保健医療生活協同組合 生活クラブ生活協同組合 よつ葉生活協同組合 とちぎコープ生活協同組合	賛助団体	ころぼワーク(企業組合とちぎ労働福祉事業団) 中央労働金庫栃木県本部 社会福祉法人ふれあいコープ 生活協同組合パルシステム茨城 生活協同組合パルシステム群馬
------	---	---	------	--

性暴力・DV・被害者支援の学習会 栃木県暮らし安全安心課のご協力を得て開催

栃木県では問題の現状を理解してもらうため、同様の学習会を地域で開催する用意があります。生協連までお問い合わせください

性暴力について

- (1)性犯罪・性暴力被害者支援について
 講師:県民生活部暮らし安全安心課主査 金子 百子 氏
- (2)とちぎ性暴力被害者サポートセンターの現状
 講師:栃木県済生会宇都宮病院 地域連携課長 荻津 守 氏



2016年7月に済生会宇都宮病院内に県の機関として開所した「とちぎ性暴力被害者サポートセンター・とちぎエール」は、ワンストップ支援センターとして、医療機関と警察・臨床心理士会・認定NPO等の団体が連携協力して被害者のサポートにあたっています。「恥ずかしくて誰にも言えなかった」「自分さえ我慢すればやっていけると思った」等の理由で、3人に2人が誰にも相談できずにいることや、関係者や周囲の心ない言葉・扱いの2次的被害にも苦しめられているなど重い課題があります。相談できずにいる被害者のためにも、支援センターの周知や、現状を知ることの必要性を感じる学習会となりました。

10月末までの相談件数は221件
 うち10代~20代が7割
 被害時に10代、10歳未満の被害者が5割
 被害の低年齢化や性的虐待も問題に

DVについて

講師:とちぎ男女共同参画センター所長 補佐兼相談支援課長 阿久津 好彰 氏

女性の4人に1人がDV被害を受けたことがあり(H26年度内閣府調査)被害者は、身体的、精神的、経済的、性的、社会的なDVに苦しんでいます。2015年度の相談件数は2730件、うちDVは521件、DV被害者の一時保護は56名、同時に子どもを保護することもあります。数値からもDVは他人ごとではなく、身近な問題であることを認識させられました。

被災地支援・機関運営・福祉部会

被災地支援、防災の取り組み

- ❶ いわき市四倉仮設住宅でのお茶会を開催 <12月10日(土)>
毎年、寒い時期になると好評の「鍋」を用意しました。一人暮らしの方がほとんどで、ご自分では作ることが無いそうです。今回も「身体も心も温まるね」と喜ばれました。参加者の多くは3月の仮設閉鎖までここに残り、移動の準備を続けられるそうですが、被災日からの相次ぐ引っ越しに、ご負担の重さを感じる会となりました。
- ❷ 災害ボランティアネットワーク会議 <11月5日(土)>
県・社協・企業・NPO・大学など33団体が参加し、災害時にボランティアの力が有効に活用されるよう、平常時からの関係団体のネットワーク強化を目的に開催されました。
- ❸ 日生協災害対策担当者会議 <11月2日(水)>
- ❹ 日生協 MCA 無線訓練 <12月1日(木)>

機関運営

- ❶ 2016年度・協同組合交流会を開催 <12月6日(火)>
2012年の国際協同組合年を契機に、年に一度交流会を実施しています。今年度は19団体、56名の参加があり、交流を深めました。
■基調講演:地方を元気にする! 地方創生の在り方 白鷗大学法学部教授 児玉 博昭 氏
■活動事例報告
①「実行性ある創造的自己改革の取り組みについて」JA 全農栃木管理部部長 古沢 伸明 氏
②「しいたけ原木林再生の取り組み」栃木県森林組合連合会 業務部部长 土屋 栄一 氏
③「労働者自主福祉運動の発展に向けた取り組み」全労済栃木県本部 地域推進課課長 坂井 雄一郎 氏
④「この間の消費者問題の取り組みについて」栃木県生協連 NPO 法人とちぎ消費者リンク事務局長・弁護士 服部 有 氏



- ❶ 暮らし部会として、ECO テック&ライフとちぎ2016に出展しました。<12月3日(土)~4日(日)>
(暮らし部会は、生活クラブ生協、よつ葉生協、とちぎコープ生協の地域3生協で、共に環境や食育等、暮らしに関わる活動を行っています)
地域3生協がそれぞれの環境の取り組みを、テーマに沿ってパネル展示し、エコクイズを行って、回答者に生協の環境商品「コアノントイレットペーパー」1巻を差し上げました。生き物調査のカエルの写真をじっくり見つめるお子さんや、リユースピンを珍しそうに手に取る参加者も見られ、環境アンケートでは、エコ行動(例:電気ポットで保温しない等)によってどのくらいCO₂が減るのかといった解説書をお渡ししました。来場者とともに環境について考える機会となりました。

よつ葉生協	生物多様性、有機の田んぼの生き物調査
生活クラブ生協	リデュース、リユース、リサイクル
とちぎコープ	とちぎコープ環境の取り組みと、環境に関するアンケート



機関会議 ・第3回常務理事会<11月14日> ・第4回定例理事会<12月13日> 議案はすべて確認されました。	行政の審議会・懇談会 (会長理事参加) ・消費生活安定対策審議会	その他の行政関係 ・とちまる見守りネット連絡会議 ・第1回栃木県 HACCP 推進委員会 ・とちぎ子育てネットワーク
---	---	--

福祉部会

- ❶ 第1回福祉部会を開催しました。<11月28日(月)>
高齢化する社会と変化していく福祉制度の中で、地域の方々に本当に必要とされている支援は何なのか、また、それを生協としてどのように実現できるのか、8団体と学識者1名が集まり、福祉部会を開始しました。今後月に1回程度、定期的で開催します。【参加者・団体…佐野短期大学教授 山田 昇 氏、全労済栃木、保健医療生協、とちぎ労働福祉事業団、ふれあいコープ、とちぎコープ、よつ葉生協、生活クラブ生協、栃木県生協連】

ネットワーク活動・その他

とちぎ食の安全ネットワーク

ネットワーク活動では、生協連は事務局を兼任しています。

- ❶ 栃木県・宇都宮市と共催で、平成28年度食の安全セミナーを開催しました。<12月1日(木)>



栃木県政世論調査の結果からも、多くの方が不安に思われている食品添加物の安全性について、安全対策がどのように行われているのか情報提供等を行い、食品添加物と食品の安全性について理解を深める機会となりました。

- 基調講演:食品添加物の安全対策 ~国における取組について~
厚生労働省 医薬・生活衛生局 酒井 義瑛 氏
- 報告:栃木県食品衛生監視指導の状況について
栃木県保健福祉部生活衛生課 食品安全推進班班長 八木沢 和夫 氏

とちぎ消費者ネットワーク

- ❶ 第5回幹事会の中で、学習会を行いました。<11月15日(火)>

宇都宮市消費生活センターの中川氏より、宇都宮市の「特殊詐欺対策プログラム」についてお話を伺いました。中でも「電話に付ける特殊詐欺撃退機器(警告メッセージを流して犯人からの電話を繋がりにくくする)」が効果的とのことで、65歳以上の独居または2人世帯に機器を無償で貸与しています。2016年度~2019年度の期間に計5000台の貸与を予定しており、全国的に見ても大規模な取り組みとなっています。

エ 犯人からの要求手段	当日資料より
電話が大多数 (ほぼ100%)	
・ 犯人からの要求は電話が大多数を占めています。	

- ❶ 消費者問題学習会を開催しました。<12月20日(火)>

成人年齢の引き下げが論議されていますが、消費者問題の観点から、未成年と成人との契約の相違点や課題等、また、今現在の被害例や、今後成人年齢が18歳になった場合に考えられる問題等について、分かりやすく解説いただきました。

- 演題:「成人年齢の引き下げの議論に伴い、改めて未成年者の契約について考える」
- 講師:弁護士 服部 有 氏 (消費者ネットワーク幹事)



- ❶ とちぎ消費者カレッジを開催しました。

栃木県からの受託事業とちぎ消費者カレッジでは、県内の大学・大学院・短大に出向き、学生に向けて消費者問題の啓発と対策等について、専門家が講義をしています。

日程	開催会場	講師
第7回・12月14日	國學院大学栃木短期大学	若年者が被害者となる消費者問題 須藤 博 法律事務所 弁護士 服部 有 氏
第8回・12月20日	宇都宮共和大学	奨学金と消費者問題~将来ピンチにならないために~ とちぎ総合法律事務所 弁護士 小倉 崇徳 氏
第9回・12月22日	栃木県農業大学校	インターネットトラブルについて~ネットを賢く使おう~ 栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会 伊藤 延子 氏
第10回・1月18日	作新学院大学女子短期大学部	消費者トラブル予防講座 ~あなたのお金、狙われています~ とちぎ総合法律事務所 弁護士 小倉 崇徳 氏

その他

- ❶ 栃木市・とちぎ協働まつり<10月23日(日)>



協働まつりは、栃木市民、NPO、ボランティア、行政、企業の協働を目指し、お互いに理解・交流を深めること等を目的として、毎年開催されています。今年度のテーマは「共に」。生協連では参画している「とちぎ子育てネットワーク」の一員として子育てエリアに協力し、大勢の参加がありました。

「下野新聞2017 トップインタビュー 明日への飛翔」に会長理事が掲載されました。



下野新聞記事